

5年後のビジョン達成に向けた 本年度(1年目)の検討の実施方針

5年後のビジョン

計画策定

現状：平成29年3月に北海道ブロック行動計画(第1版)策定。近年の災害に伴う廃棄物処理の課題や知見、北海道の被害想定の見直し状況等をふまえた改定が望ましい。

道内の市町村災害廃棄物処理計画の策定率は2021年1月時点で13%(23/179)。小規模自治体が多くマンパワー不足等が課題。

方針：北海道ブロック行動計画の点検・見直しを行い、実効性向上を図る。2025年度までに市町村の災害廃棄物処理計画策定率60%を目標とする。各地域で人材育成と合わせた支援を行い、計画策定を促進する。

人材育成

現状：協議会構成員を対象としたもののほか、計画策定モデル事業を含め、人材育成事業として振興局単位で市町村・振興局職員向けに座学・ワークショップを実施。

方針：各地域で人材育成を継続的に実施できる体制を構築し、全道における意識向上や基礎的事項の理解促進を図る。人事異動等を考慮し、高度な内容にシフトしていくのではなく、基礎的内容を継続して行う体制を構築する。そのうえで、協議会構成員を対象にレベルアップした内容を試行的に行う。

相互連携

現状：ブロック協議会やモデル事業において、関係者間の意見交換、情報共有等を実施。ブロック協議会では、相互連携・広域連携のための各種検討を実施。災害時の地域内及び道内広域連携のための、ハード・ソフト面のリスクポイントを把握し、具体的な対応策を検討・促進することが望ましい。

方針：災害廃棄物処理に関わる関係者が、被災状況に応じて、各地域で及び全道で、速やかに連携できる体制を平時から構築する。地域内処理・道内広域処理における現状の課題をふまえた対応策を促進する。

協議会構成員と役割

現状：平成27年度より学識経験者、地方自治体、民間団体、国関係機関より構成される北海道ブロック協議会を設置し、大規模災害時の廃棄物対策に関する情報共有や広域連携に関する検討等を実施。各地域で災害廃棄物処理対策を促進できる体制に合わせた協議会等の運営が必要。

方針：ハード(災害廃棄物発生量等定量的数値)、ソフト(協定締結状況等)の両面での現状把握を行い、対応策を検討し実施する。各地域で人材育成や相互連携等の推進できる協議会等運営方針を検討し、実施する。

✓ 北海道ブロックにおける4つの観点から、平時の備えや発災時の対応強化の観点から5年後のビジョンが設定され、その実現のための5年後までのロードマップが策定された。

本年度実施範囲

5年後までのロードマップ

	計画策定		人材育成		相互連携 (道内広域連携・地域内連携)	協議会構成員と役割
	北海道ブロック 行動計画	市町村災害廃棄物 処理計画	学習段階初期	学習段階中～後期		
1年目	○行動計画の点検・見直し、 検討項目抽出	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標:20%, 36市町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●ワークショップ(協議会構成員等) ※図上演習の要素を取り入れる	○相互連携のための定量的 検討等の項目抽出 ○個別協定等の相互連携に 関する調査、課題整理	○他ブロックの協議会構成員、 役割、会議運営に関する 情報収集・整理 ○道内での会議運営に関する 情報収集・整理
2年目	○行動計画見直しのための 検討等 ○行動計画第2版(案)作成	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標:30%, 54市町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●対応型図上演習(協議会 構成員等)	○相互連携のための定量的 検討等の実施 ○相互連携のための方策検 討	○北海道ブロックの協議会構 成員、役割、会議運営に関 する検討
3年目	○行動計画第2版策定	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標:40%, 72市町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●対応型図上演習(協議会 構成員等)	○相互連携のための定量的 検討等の実施 ●相互連携のための方策促 進	○新たな構成員、役割による 協議会運営(必要に応じて見 直し)
4年目	●行動計画の実施	●市町村の計画作成の促進 (策定率目標:50%, 90市町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●訓練(協議会構成員等)	※上記を継続(必要に応じて 見直し)	※上記を継続(必要に応じて 見直し)
5年目	※上記を継続(必要に応じて 見直し)	●市町村処理計画作成の促進 (策定率目標:60%, 107市 町村)	●座学、ワークショップ等による 基礎知識習得(各地域)	●訓練(協議会構成員等)	※上記を継続(必要に応じて 見直し)	※上記を継続(必要に応じて 見直し)
備考	・行動計画には、相互連携、 協議会構成員と役割の検討 結果を反映する	・人材育成と合わせた計画作 成を推進する	・相互連携に関わる関係者の 参加を推進する ・3年目以降は、新たな協議 会等運営体制により実施する	・相互連携に関わる関係者の 参加を推進する	・人材育成、協議会等の運 営と合わせて相互連携体制 を強化する	・計画策定、人材育成、相互 連携を道全体(各地域)で進 めるための体制等を検討し、 協議会等を運営する

○行動計画の点検・見直し、
検討項目抽出

「計画策定」に関する検討

北海道ブロック行動計画策定（平成29年3月）以降の動向

関連する事柄	年度
災害廃棄物対策指針(改訂版)	平成30年3月改定 (令和元年5月に資料編改定)
北海道災害廃棄物処理計画	平成30年3月策定
北海道胆振東部地震	平成30年9月発生
気候変動適応法	平成30年12月施行
九州豪雨災害	令和2年7月発生
令和2年度国勢調査	令和3年6月公表
技術資料・参考資料	〇〇年改定予定

※国の動向 道内の動向



- ✓ 関連計画の改定状況などについての点検・確認・見直し
- ✓ 道内の地域特性を踏まえた災害(主に水害)から得られた知見の反映が求められている

○行動計画の点検・見直し、
検討項目抽出

「計画策定」に関する検討

○ブロック行動計画の見直し方針

- ✓ チェックリスト方式を採用し、その見直す事項や改定後の表記例、抽出した根拠や課題などを整理

チェックリスト(例)

ページ数	対象箇所	改定後の表記	抽出した根拠	課題
7	図3-2-1 の出典	北海道災害廃 棄物処理計画 より引用	北海道災害廃 棄物処理計画 公表のため	図は見づらい ので差し替え の必要あり。
11

(参考)他ブロックでの行動計画の見直し事例

○関東ブロック(行動計画【第三版】…2021年3月)

(【第二版】2018年3月策定)

✓「第4章 関東ブロックにおける連携体制の構築」に、防衛省・自衛隊との連携は「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル(令和2年8月)」を基に実施することを明記。

○中部ブロック(行動計画【第二版一部修正(2回目)】…2021年4月)

(【第二版一部修正(1回目)】2019年2月策定)

✓ 行動計画の改定の際に、災害廃棄物対策に関する経験、被災自治体・支援自治体の意見を踏まえることを明記。

○近畿ブロック(行動計画【第3版】(素案)…現在見直し中)

(【第2版】2019年7月策定)

✓「2. 災害廃棄物処理体制の確立」に、情報共有に際しオンライン会議システムを積極的に活用する旨を追記。

災害廃棄物処理計画 策定支援事業について

市町村災害廃棄物処理計画

- 市町村の計画策定の促進
(策定率目標:20%、36市町村)

○目的

北海道ブロック自治体の**災害廃棄物処理計画策定率の向上**

○北海道内市町村の災害廃棄物処理計画策定状況

現在 (令和3年3月末時点)	市町村の 計画策定の促進	策定率目標
30/179 (17%)		36/179 (20%)

○実施内容・検討内容

	内容	
項目	勉強会 1回	ワークショップ 3回
時間	概ね2時間以上	概ね3時間以上
対象	振興局担当者、自治体担当者 (対象振興局:宗谷、後志、オホーツク、留萌、日高、胆振)	
形式	座学 (対面orリモート)	座学+グループ討論 (対面orリモート)

災害廃棄物処理計画策定支援事業について

○実施状況

年度	事業数	自治体数	振興局・自治体名
平成29年度	10	22	南部松山衛生処理組合(5自治体)、北部松山衛生センター一組合(2自治体)、苫小牧市、釧路市、西いぶり広域連合(5自治体)、斜里町、倶知安町、旭川市、帯広市、芽室町
平成30年度	6	10	小樽市、北見市、恵庭市、登別市・白老町、本別町・足寄町・陸別町、厚岸町
平成31年度	4	12	森町・鹿部町、稚内市、音更町、釧路総合振興局(8自治体)
令和2年度	5	82	空知総合振興局(24自治体) 渡島総合振興局(11自治体) 上川総合振興局(23自治体) 十勝総合振興局(19自治体) 根室振興局(5自治体)
令和3年度	6	76	宗谷総合振興局(10自治体) 後志総合振興局(20自治体) オホーツク総合振興局(20自治体) 留萌振興局(8自治体) 日高振興局(7自治体) 胆振総合振興局(11自治体)

※「日胆地区」として同時開催

災害廃棄物処理計画策定支援事業について

○ワークシート（北海道版）について

市町村災害廃棄物処理計画
策定ワークシート

【北海道版】

(案)

令和3年9月

この「ワークシート」は、市町村災害廃棄物処理計画の策定支援のために作成したものであり、計画に盛り込むべき事項等を提示していますので、市町村で災害廃棄物処理計画を策定する際の参考とし、地域の実情などを十分に反映した計画としてください。

- 市町村が特に検討しなければならない箇所を明示している。
- 「北海道災害廃棄物処理計画(平成30年3月策定)」と整合がとられている。
- 振興局との連携について記載されている。
- 基礎的数値の推計方法は、各市町村の状況に合わせて採用できるように、複数示されている。
- 北海道特有の事項が記載されている。
- 必要事項を記入すれば、災害廃棄物処理計画素案が完成する仕様となっている。

自治体に北海道版ワークシート(word)を提供

⇒勉強会・ワークショップを通じて**ワークシート(=骨子案)**を作成

災害廃棄物処理計画策定支援事業について

○ワークシート（北海道版）について

・・・特に自治体で加筆・修正が必要な項目は赤字

目次

1 編 総則	1
1 章 背景及び目的	1
2 章 本計画の位置づけ	1
3 章 基本的事項	3
(1) 対象とする災害	3
(2) 対象とする災害廃棄物	4
(3) 災害廃棄物処理の基本方針	5
(4) 処理主体	5
(5) 地域特性と災害廃棄物処理	6
(6) 教育訓練・研修	7
2 編 災害廃棄物対策	8
1 章 組織体制・指揮命令系統	8
(1) 市町村災害対策本部	8
(2) 災害廃棄物対策の担当組織	8
2 章 情報収集・連絡	12
(1) 市町村災害対策本部との連絡及び収集する情報	12
(2) 国、道、都府県等との連絡	13
(3) 道との連絡及び報告する情報	16
3 章 協力・支援体制	17
(1) 自衛隊・警察・消防との連携	17
(2) 市町村等、道及び国の協力・支援	17
(3) 民間事業者団体等との連携	19
(4) ボランティアとの連携	20
(5) 災害廃棄物処理の事務委託、事務代替	21
4 章 住民等への啓発・広報	22
5 章 一般廃棄物処理施設等	23
(1) 一般廃棄物処理施設の現状	23
(2) 仮設トイレ等し尿処理	25
(3) 避難所ごみ	29
6 章 災害廃棄物処理対策	31
(1) 災害廃棄物処理の全体像	31
(2) 災害種類別の災害廃棄物の特徴	32
(3) 発生量・処理可能量	33
(4) 処理スケジュール	39
(5) 処理フロー	39
(6) 収集運搬	42
(7) 仮置場	42
(8) 環境対策、モニタリング	49
(9) 壊壊家屋等の撤去（必要に応じて解体）	51
(10) 選別・処理・再資源化	53
(1) 最終処分	55
(2) 広域的な処理・処分	56
(3) 有害廃棄物・適正処理が困難な廃棄物の対策	56

(14) 津波堆積物（津波の被害の可能性のある市町村）	58
(15) 水害による廃棄物への対応	59
(16) 思い出の品等	80
(17) その他地域特性のある災害廃棄物処理対策	61
7 章 災害廃棄物処理実行計画の作成	63
8 章 処理事業費等	64
9 章 災害廃棄物処理計画の見直し	65

◆目次の凡例

赤字 : 特に加筆・修正が必要な項目

◆本文中の凡例

〇〇〇 : 加筆・修正が必要な箇所

※赤字以外の箇所についても、市町村の実情に合わせて適宜加筆・修正して下さい。

青字で示した箇所は、令和2年度北海道ブロックにおける災害廃棄物処理計画策定支援モデル事業業務本業務で検討した改訂部分（案）である。

災害廃棄物処理計画策定支援事業について

○ワークシート（北海道版）について

3章 基本的事項

(1) 対象とする災害

本計画では、地震災害及び水害、その他自然災害を対象とする。本市（町村）では、●に示す被害が想定されている。

表● 想定する災害（地震）

項目	内容	
● 想定地震	○○地震	○○地震
最大震度	○○	○○
建物被害	全壊	○○棟
	半壊	○○棟
	床上浸水	○○世帯
	床下浸水	○○世帯
	焼失:木造	○○棟
	焼失:非木造	○○棟
津波浸水面積	○○m ²	○○m ²
避難者数	○○人	○○人

表● 想定する災害（水害）

項目	内容	
● 想定水害	○○川	
建物被害	全壊	○○棟
	半壊	○○棟
	床上浸水	○○世帯
	床下浸水	○○世帯

・貴市（町村）の地域防災計画等に基づいて、災害廃棄物処理計画で対象とする災害について記載してください。入手可能な情報に合わせて、適宜変更して下さい。
 ・地震・水害の名称は、想定が具体的にわかるよう「北海道南西沖地震」のような具体的な名称を記載して下さい。

・震度分布、津波浸水予測図、洪水浸水想定区域図（ハザードマップ）等を示す場合はこの項目に示して下さい。

自治体名		●●市				
算定対象とする災害		■地震				
項目		数量	単位	備考		
自治体基礎情報	総人口	50,000	人	自治体の総人口		
	総世帯数	28,000	世帯	自治体の総世帯数		
	水洗化人口	40,000	人	平常時に水洗トイレを使用する住民数 ※下水道・コミュニティプラント・農業集落排水・合併浄化槽		
	汲取人口	10,000	人	汲取便槽使用人口		
	1人1日当たりのごみ総排出量	800	g/人・日	各自治体のごみ収集実績から設定する。		
	被害想定	避難者数	3,000	人	最大避難者数	
断水世帯数		3,000	世帯	発災直後の断水世帯数		
地震災害		全壊棟数	2,000	棟	被害想定もしくは地域防災計画から転記する ※床上・床下浸水は津波による被害	
		半壊棟数	5,000	棟		
	床上浸水		世帯			
	床下浸水		世帯			
	焼失:木造	100	棟			
	焼失:非木造		棟			
水害	津波浸水面積		m ²			
	全壊棟数	100	棟	浸水深3.0m以上	被害想定もしくは地域防災計画から転記する ※水害による被害	
	半壊棟数	200	棟	浸水深1.5～3.0m未満		
	床上浸水	500	世帯	浸水深0.5～1.5m未満		
床下浸水	1,000	世帯	浸水深0.5m未満			
焼却施設	施設名称	▲▲クリーンセンター		焼却施設の概要を記載する		
	施設供用開始年度	2000	年度	施設の供用開始年度		
	処理能力	100	t/日	公表されている処理能力（パンフレット記載値等）。複数炉ある場合は合計値。		
	実績年度	2019	年度	下欄の年間処理量（実績）の年度		
	年間処理量（実績）	25,000	t/年度	実績年度の施設全体の実績を使用		
	年間最大稼働日数	310	日/年	定期的な補修点検日数を除いて可能な最大日数		
	自市町村分年間処理量（実績）	10,000	t/年度	複数自治体で施設を運営している場合等は、 <u>自市町村のみの実績年度の年間処理実績</u> を記載 単独自治体で運営している場合は入力しない		
最終処分場	施設名称	▼▼最終処分場		最終処分場の概要を記載する		
	実績年度	2019	年度	下欄の埋立量（実績）の年度		
	埋立量（直近年度実績）	300	m ³ /年度	1年間の埋立量のm ³ 単位実績。最終処分場の管理年報等から計算する。具体的には2019.4月の残余容量－2020.4月の残余容量（例）で算定		
	埋立量（直近年度実績）	500	t/年度	基準年度の処分場全体の埋立量（t単位）		
	残余容量	5,000	m ³	基準年度末の残余容量		
自市町村分年間埋立量（実績）	200	t/年度	複数自治体で施設を運営している場合等は、 <u>自市町村の年間埋立実績</u> を記載 単独自治体で運営している場合は入力しない			

推計の必要な項目については
計算シートを用意

自治体の実情に合わせて修正

災害廃棄物処理計画策定支援事業について

○研修概要

(○：座学、●：グループ討議)

振興局	宗谷	後志	オホーツク	留萌	日胆地区
勉強会	R3.10月(予定)			R3.10月(予定)	
	<ul style="list-style-type: none"> ○災害廃棄物処理計画の重要性について ○災害廃棄物処理計画とは ○近年の災害の特徴 ○ワークショップの目的 ○ワークシートについて 				
第1回 ワーク ショップ	R3.10月(予定)			R3.10月(予定)	
	<ul style="list-style-type: none"> ○平時の備え ○初動 ○仮置場の設置・運営・管理 			<ul style="list-style-type: none"> ●初動対応について 	
第2回 ワーク ショップ	R3.11月(予定)			R3.11月(予定)	
	<ul style="list-style-type: none"> ○行政や民間との連携 ○情報収集・集約・発信 ○片付けごみ等の排出 			<ul style="list-style-type: none"> ●仮置場 ●行政や民間との連携 	
第3回 ワーク ショップ	R3.12月(予定)			R4.1月(予定)	
	<ul style="list-style-type: none"> ○広域処理を含む処理先の確保 ○廃棄物処理施設の被災 ○補助金等 			<ul style="list-style-type: none"> ●平時の備え ●廃棄物処理の地域特性 	

「人材育成」に関する検討

人材育成
(学習段階初期)

○座学、ワークショップ等
による基礎知識習得
(各地域)

○振興局職員向け研修会(講義・ワークショップ形式)

- ✓ 対象: 道振興局及び本庁職員35名程度
- ✓ 内容: 災害廃棄物処理に係る初歩的な知識
- ✓ 会場: リモート開催
- ✓ 時期: 令和3年11月～令和4年3月上旬の間に1回開催

○全道自治体職員向け勉強会(セミナー形式)

- ✓ 対象: 道内全市町村、一部事務組合、道本庁・振興局の災害廃棄物担当職員
- ✓ 内容: 「初動対応と平時の備え」「災害廃棄物の処理について」「災害廃棄物処理事業補助金」「ブロック協議会の取り組み等について」などのカリキュラムを想定
- ✓ 会場: リモート開催
- ✓ 時期: 令和4年1月～令和4年3月上旬の間に1回開催

「人材育成」に関する検討

○協議会構成員向けワークショップ

人材育成
(学習段階中～後期)

○ワークショップ（協議会構成員等）※図上演習の要素を取り入れる

- ✓ 対象: 協議会構成員及び随行者並びに災害廃棄物処理に関係する機関等
- ✓ 内容: 災害廃棄物処理に係る初歩的な知識
- ✓ 会場: リモート開催(2回目は感染拡大状況を鑑みて対面開催を検討)
- ✓ 時期: 1回目 令和3年9月29日(木)
 - ・・・「初動対応」と「平時の備え」
 - 詳しくは本日午後に説明・実施
- 2回目 令和4年2月頃
 - ・・・「仮置場の選定・開設・運用」(変更の可能性あり)



「相互連携」に関する検討

相互連携

○相互連携のための定量的検討等の項目抽出

○相互連携のための定量的検討項目の抽出

・災害廃棄物量(推計)



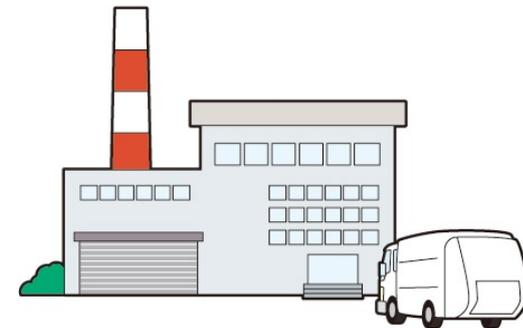
・し尿の量



・仮置場面積



・廃棄物処理能力



✓ 震災時における上記4項目の値を整理

「相互連携」に関する検討

相互連携

○個別協定等の相互連携に関する調査、課題整理

○個別協定等の相互連携に関する調査と課題の整理

- ✓ 自治体等の個別協定に関する調査
 - …自治体の地域防災計画、災害廃棄物処理計画より抽出・整理し、災害廃棄物処理担当者(災害対応担当者)へアンケート調査を実施
- ✓ 現状分析と課題の抽出
 - …自治体の協定の締結状況を初動、復旧のフェイズごとに整理



- ✓ 北海道における地域特性や行政における一般的な特性を踏まえて考察を行い、相互連携に関する課題の解決方針を検討する

Ex. 連合内で異なる自治体が同一の業者と協定を結んでいるが、建設業者が少ないことが理由と思われる。したがって、一方の自治体において重機数が充足できない事態に備え、災害時の協力依頼先に順位をつける等の方策が必要である

「協議会構成員と役割」に関する検討

協議会構成員と役割

- 他ブロックの協議会構成員、役割、会議運営に関する情報収集・整理
- 道内の会議運営に関する情報収集・整理

✓ 現在の構成員のうち市町村にあっては、人口上位11位の自治体により構成されており、**中小市町村は協議会の存在すら認知していない**と考えられる。

✓ 従前の協議会の継続性を維持しながら、**全ての市町村が何らかの形で参画できる**ような制度設計が求められている。

道内の振興局の人口(平成27年3月時点)

圏域	振興局	人口	面積	選定数	候補市
道央	空知	313,087	5,791	6	札幌市 江別市 千歳市 小樽市 室蘭市 苫小牧市
	石狩	2,357,652	3,540		
	後志	219,969	4,306		
	胆振	405,257	3,698		
	日高	70,882	4,812		
	計	3,366,847	22,147		
道南	渡島	412,541	3,936	1	函館市
	檜山	39,231	2,630		
	計	451,772	6,566		
道北	上川	511,395	10,619	1	旭川市
	留萌	49,204	3,446		
	宗谷	67,910	4,625		
	計	628,509	18,690		
道東	オホーツク	294,750	10,691	3	北見市 帯広市 釧路市
	十勝	346,922	10,831		
	釧路	240,473	5,997		
	根室	78,655	3,406		
	計	960,800	30,925		
総合計		5,407,928	78,329	11	

出典: 第3回「大規模災害時廃棄物対策 北海道ブロック連絡会」資料

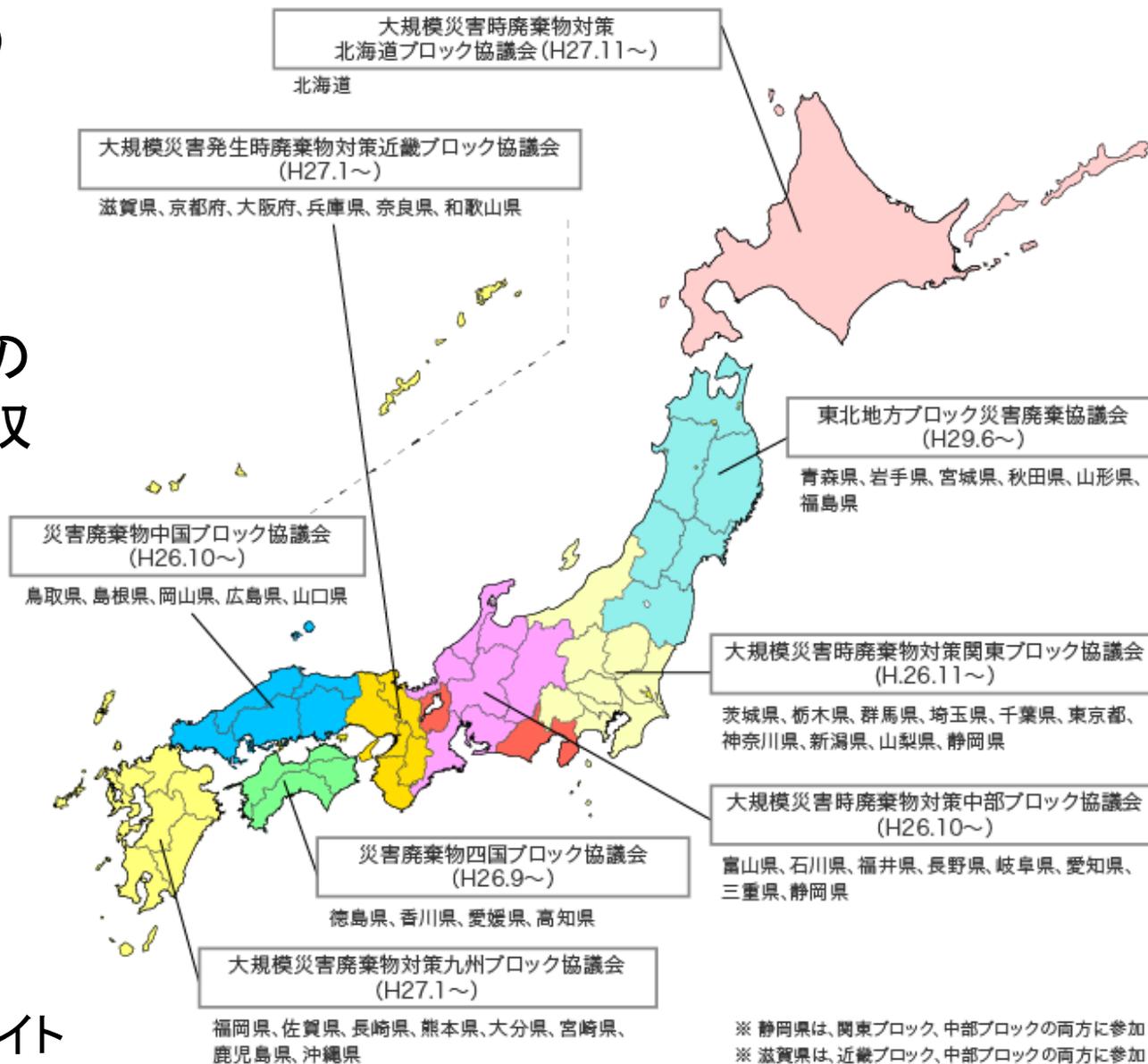
協議会構成員と役割

- 他ブロックの協議会構成員、役割、会議運営に関する情報収集・整理
- 道内の会議運営に関する情報収集・整理

「協議会構成員と役割」に関する検討

○今後の運営方針の検討に資する情報収集・整理

✓ 国内の他の7ブロックの協議会を対象に情報収集を行う。



出典:環境省
災害廃棄物情報サイト

「協議会構成員と役割」

に関する検討

○構成員(案)の検討

✓ 前回までの協議会で「振興局が被災自治体を支援することを考慮すると、振興局の単位が実態に合っている」との意見が挙げられている



✓ 災害時の振興局の役割を明確にするため、市町村だけでなく、**振興局も協議会の構成の検討対象とする。**

✓ 従前どおり中央にだけ協議会を設置する場合だけでなく、**地域分科会を設ける場合についても検討する。**

協議会構成員と役割

- 他ブロックの協議会構成員、役割、会議運営に関する情報収集・整理
- 道内の会議運営に関する情報収集・整理

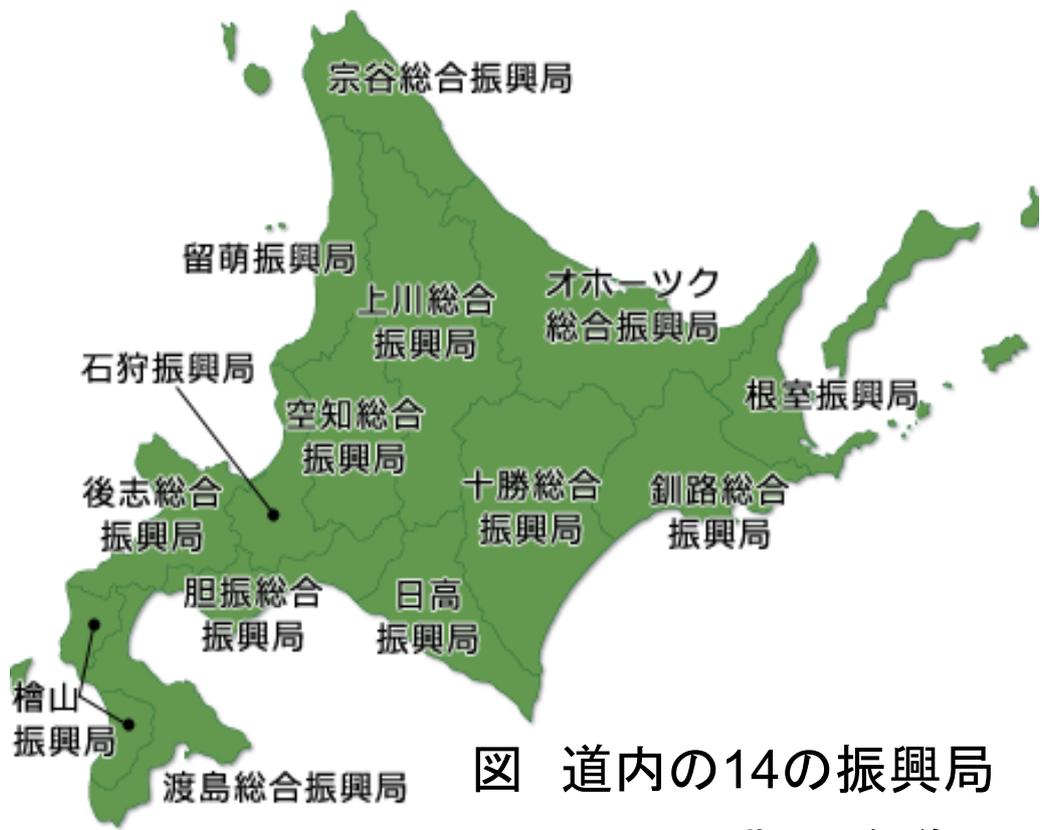


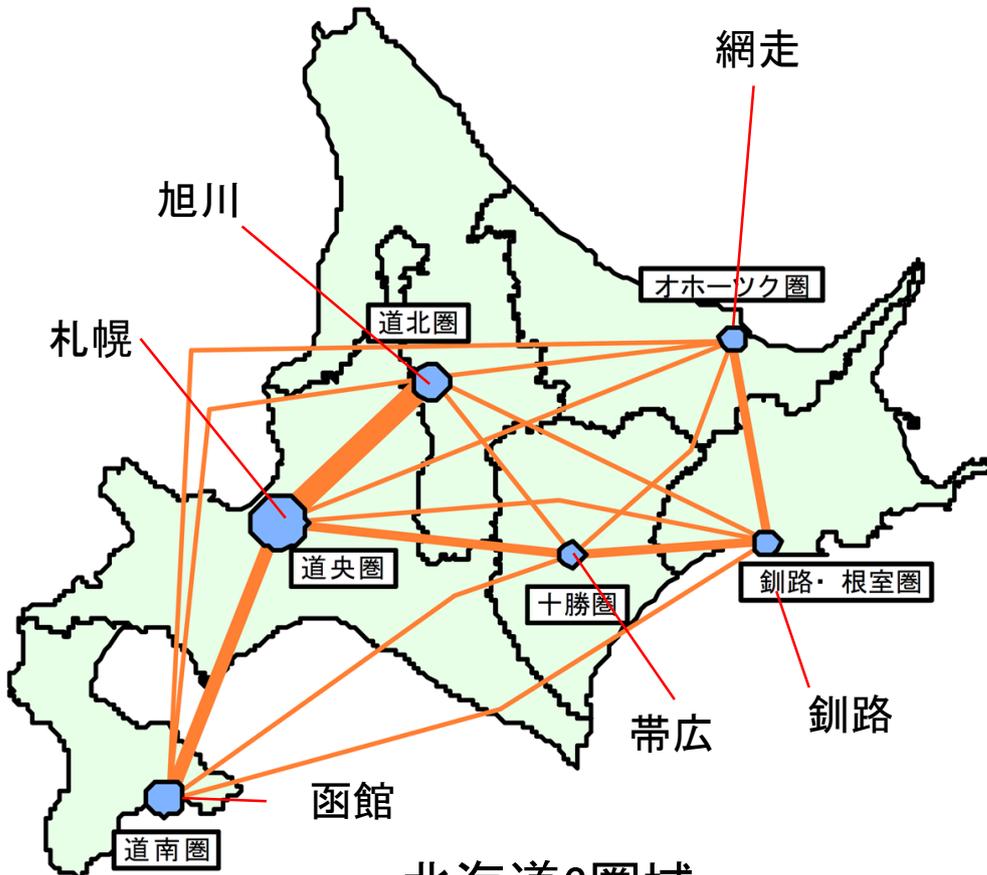
図 道内の14の振興局

出典:北海道HP

(参考) 地域の区分別②

○経済圏

- ✓ 北海道総合開発計画における、恵まれた資源の活用や各地域の特性を生かした主体的な経済社会活動を展開する観点による区分

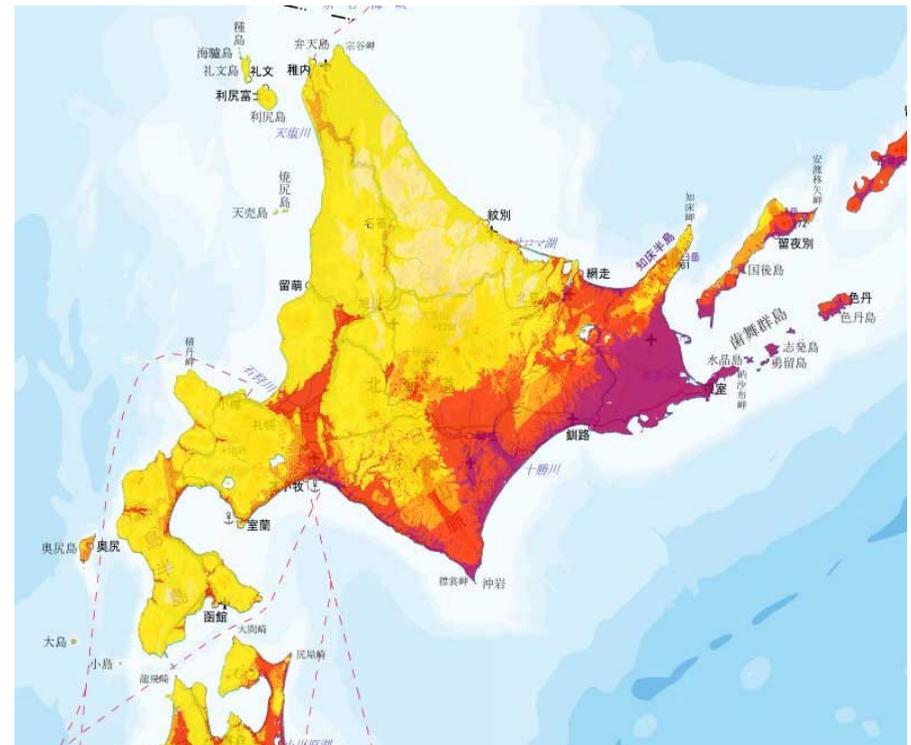


北海道6圏域

出典：国土交通省 資料

○災害の被害履歴や今後の発生確率

- ✓ 道内の振興局をこれまでの大規模災害の被災履歴や、今後の大規模災害の発生確率に基づいて区分
- ✓ 自治体の地域防災計画等で想定された災害の被害規模等も考慮



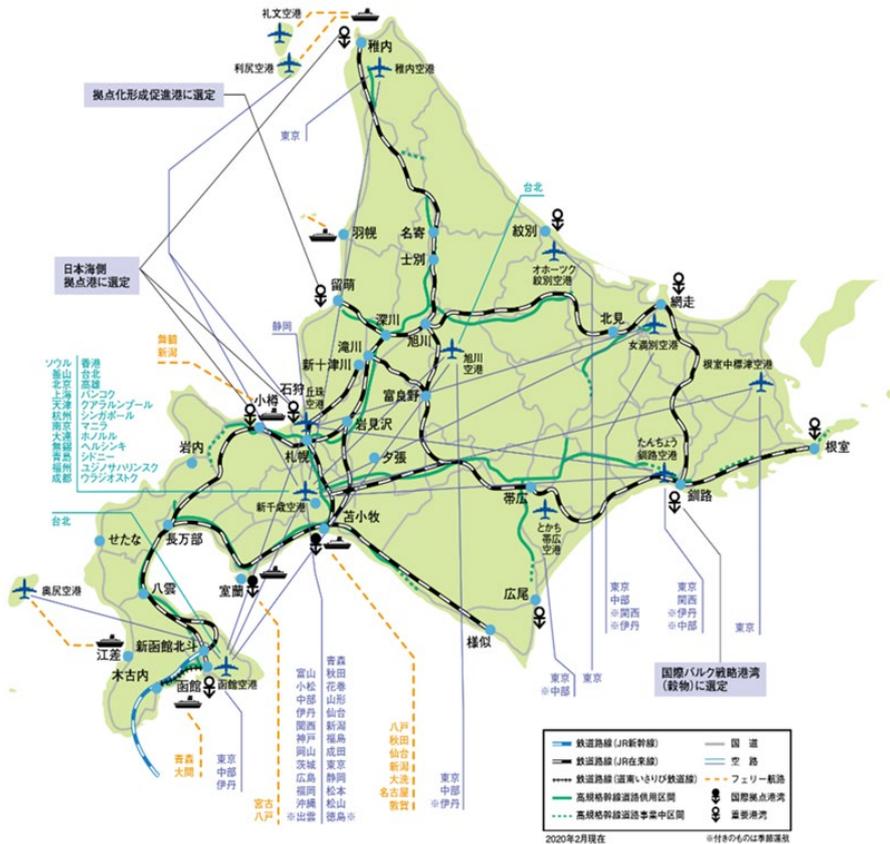
今後30年以内に「震度6弱」以上の地震が発生する予測地図

出典：J-SHIS 地震ハザードステーション

(参考)地域の区分例③

○交通網

- ✓ 近年の災害の大規模化傾向を踏まえると、道外との連携を視野に入れる必要がある
- ✓ **道内外の物流を利用した廃棄物の処理**を行うことを想定し、その枠組みに所属する自治体ごとに区分



北海道の交通網

出典:北海道HP

○陸上自衛隊の駐屯地の分布

- ✓ 「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル(令和2年8月)」では自衛隊は応急対策として支援することとしており、中長期的な支援を保証するものではない
- ✓ **被災直後に自治体が自衛隊と連携**をとりやすい位置にあるかが重要



道内の駐屯地位置

出典:陸上自衛隊北部方面隊HP

(参考)地域の区分例④

○近畿ブロックの構成員

平成 26 年度～

府県	滋賀県 琵琶湖環境部循環社会推進課
	京都府 環境部循環型社会推進課
	大阪府 環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課
	兵庫県 農政環境部環境管理局環境整備課
	奈良県 暮らし創造部景観・環境局環境政策課
	和歌山県 環境生活部環境政策局循環型社会推進課
政令市	京都市 環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課
	大阪市 環境局総務部総務課
	堺市 環境局環境事業部環境事業管理課
	神戸市 環境局環境政策部総務課
中核市	大津市 環境部廃棄物減量推進課
	豊中市 環境部減量推進課
	高槻市 産業環境部資源循環推進課
	枚方市 環境事業部減量総務課
	東大阪市 環境部環境事業課
	姫路市 環境局美化部リサイクル推進課
	尼崎市 経済環境局環境部資源循環課
	西宮市 環境事業部美化企画課
	奈良市 環境部企画総務課総務係
	和歌山市 市民環境局環境部一般廃棄物課
府県推薦市町村	交野市 環境部環境総務課
	豊能町 建設環境部環境課
	洲本市 市民生活部環境整備課
	豊岡市 市民生活部生活環境課
	田辺市 市民環境部廃棄物処理課
民間団体	大阪湾広域臨海環境整備センター
	公益社団法人 大阪府産業廃棄物協会
	一般社団法人 兵庫県産業廃棄物協会
有識者	京都大学 環境科学センター 助教
国の機関	国土交通省 近畿地方整備局 企画部防災課
	環境省 近畿地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課

平成 29 年度～

府県	滋賀県 琵琶湖環境部循環社会推進課
	京都府 環境部循環型社会推進課
	大阪府 環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課
	兵庫県 農政環境部環境管理局環境整備課
	奈良県 暮らし創造部景観・環境局廃棄物対策課
	和歌山県 環境生活部環境政策局循環型社会推進課
政令市	京都市 環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課
	大阪市 環境局総務部総務課
	堺市 環境局環境事業部環境事業管理課
	神戸市 環境局環境政策部総務課
中核市	大津市 環境部廃棄物減量推進課
	豊中市 環境部減量計画課
	高槻市 産業環境部資源循環推進課
	枚方市 環境部環境総務課
	東大阪市 環境部環境事業課
	姫路市 環境局美化部リサイクル推進課
	尼崎市 経済環境局環境部資源循環課
	西宮市 環境局環境事業部美化企画課
	奈良市 環境部廃棄物対策課
	和歌山市 市民環境局環境部一般廃棄物課
府県推薦市町村	門真市 市民生活部環境政策課
	河南町 住民部
	洲本市 市民生活部生活環境課
	豊岡市 市民生活部生活環境課
	田辺市 市民環境部廃棄物処理課
民間団体	大阪湾広域臨海環境整備センター 企画課
	公益社団法人 大阪府産業廃棄物協会
国の機関	国土交通省 近畿地方整備局 企画部防災課
	環境省 近畿地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課

✓ 浮動枠を設け、多くの自治体の参加を促す